

給食用物資納入登録業者の募集について

令和8年度志摩広域行政組合(花園寮・才庭寮・ともやま苑)が発注する給食用物資の納入登録業者を募集します。

納入登録を希望する業者の方は、下記の記載事項により登録申し込みをしてください。

記

1. 登録資格

- ①鳥羽市・志摩市または南伊勢町のいずれかに営業所等を有する事業者であり、別紙誓約書を遵守し、各施設の指定時間に材料の納入ができること。

2. 登録申請期間

- ①令和8年3月6日(金曜日)まで
②午前8時30分から午後5時30分(但し、土日祝日を除く)

3. 登録申請書類

- ①給食用物資納入登録申請書(様式第1号・様式1号の2) ※同封しております。
②保健所の営業許可証写し ※登録業種の関係により、ない場合はその旨お知らせ下さい。
③食品衛生監視票写し ※直近に取得したもの(今回改めて取得していただく必要はありません。)
④誓約書

※提出書類に不備がある場合、登録できないこともありますのでご了承ください。

4. 納入品目

- ①精肉及び加工品 ②青果物 ③魚介類及び加工品 ④牛乳及び乳製品 ⑤酒類
⑥乾物 ⑦調味料 ⑧豆腐類 ⑨麺類 ⑩冷凍食品 ⑪その他

5. 登録申請場所

志摩広域行政組合事務局に直接または、郵送で申し込んでください。

※各施設での受付は行っておりません。

志摩広域行政組合 事務局(老人ホーム才庭寮内) 担当: 柴原・小村
〒517-0502 三重県志摩市阿児町神明 1537 番地 1 電話 0599-43-2112

6. その他

- ①登録有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。
②詳細等につきましては志摩広域行政組合事務局にお問い合わせください。